

令 和 7 年

第 10 回

月 形 町 農 業 委 員 会 総 会

議 事 錄

令 和 7 年 10 月 28 日

月 形 町 農 業 委 員 会

招集年月日	令和7年10月28日								
招集の場所	樺戸郡月形町役場委員会室								
開閉日時	開会	令和7年10月28日		午後1時30分		議長 渡辺祥紀			
	閉会	令和7年10月28日		午後1時42分		議長 渡辺祥紀			
応(不応)招集委及び出席並びに欠席委員	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠			
出席 10名 欠席 1名 ○ 出 席 × 欠 席 公 公務欠席	1	黒宮勝美	○	7	服部栄	○			
	2	伊藤清揮	○	8	山崎敏美	○			
	3	斎藤武志	○	9	金山伸吾	○			
	4	米林信廣	○	10	瀧澤剛	×			
	5	渡邊隆	○	11	渡辺祥紀	○			
	6	青柳和宏	○						
出席した職員	事務局長	野田了	事務局次長	西谷内友香					
議事日程	別紙議事日程のとおり								
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり								
会議の経過	別紙のとおり								

令和7年第10回月形町農業委員会総会

令和7年10月28日

午後1時30分

月形町役場 大会議室

議事日程				
番号	議案番号	件名	摘要	
1		議事録署名委員の指名 会期の決定	委員 委員	
2		会務報告		
4	報告第40号	農用地のあっせん申し出について（売渡し2件）	P1～2	
5	議案第27号	土地の現況証明願について（1件）	P3	

事務局長 野田 了	ただ今から、令和7年第10回月形町農業委員会総会を開催いたします。開会にあたり、渡辺会長よりご挨拶を申し上げます。
議長 渡辺祥紀	(会長挨拶)
事務局長 野田 了	議事の進行は、会議規則第4条第2項の規定により、渡辺会長にお願いします。
議長 渡辺祥紀	ただ今の出席委員数は10名です。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 ただ今から、令和7年第10回月形町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。(午後1時30分) 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議長 渡辺祥紀	日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、会議規則第9条の規定により議長において、6番 青柳委員、7番 服部委員の両名を指名いたします。
議長 渡辺祥紀	日程2番、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日にしたいと思います。 これに、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長 渡辺祥紀	異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。
議長 渡辺祥紀	日程3番、会務報告。会務報告は、お手元に配付のとおりですので、ご覧願います。以上で会務報告を終わります。
議長 渡辺祥紀	日程4番、報告第40号 農用地のあっせん申し出について、売渡し2件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書1ページをお開き願います。報告第40号 農用地のあっせん申し出について、売渡し2件についてをご説明申し上げます。月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。 本日の提出でございます。番号1、申出人住所氏名 □□□□ ○○○○さん。土地の所在・地番、現況地目、面積は記載のとおりです。説明資料の2ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。
	議案書2ページをお開き願います。番号2、申出人住所氏名 □□□□ ○○○○さん。土地の所在・地番、現況地目、面積は記載のとおりです。説明資料の3ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。
議長 渡辺祥紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。
	(なしの声あり)
議長 渡辺祥紀	質疑等ございませんので、報告第40号は報告済みとします。
議長 渡辺祥紀	日程5番、議案第27号 土地の現況証明願について、1件を議題といたします。

	す。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	<p>議案書3ページをお開き願います。議案第27号 土地の現況証明願について、1件をご説明申し上げます。土地の現況について、下記の者から願い出があつたので審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。番号1、願出人住所及び氏名 □□□□ ○○○○さん。所有者住所及び氏名も同様です。願出理由は地目変更登記申請のため、現地調査年月日は令和7年9月25日、願出地は□□□□、公簿地目は畠、面積135平方メートル、現況は農地・採草放牧地以外で利用状況は年月日不詳雑種地 他3筆。土地の内訳は畠の計、合計ともに3,865平方メートルです。説明資料の4ページに現況証明願出地所在図、5ページに現地調査表を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願ひいたします。</p>
議長 渡辺祥紀	金山委員、補足説明をお願いします。
委員 金山伸吾	9月25日に渡辺会長、山崎委員、私、事務局2名と現地の確認を行いました。願出地は登記簿上は畠となっておりますが、周辺の雑種地と同じ状況で、農業経営のための農地として利用されていないため、農地とは認められないことを確認いたしました。以上で補足説明を終わります。
議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡辺祥紀	質疑等ございませんので、議案第27号について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。
議長 渡辺祥紀	(全員挙手)
議長 渡辺祥紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。以上で本総会に付議された案件は、すべて終了いたしました。
議長 渡辺祥紀	会議を閉じます。これを持ちまして、令和7年第10回月形町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(午後1時42分)